

平成20年3月31日
広島市長 秋葉忠利
(都市整備局西風新都整備部)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

のことについて、平成19年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成20年1月22日に開催された「平成19年度第3回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成20年2月12日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
道路事業	安佐南4区486号線	安佐南区沼田町大字伴字三森～安佐南区沼田町大字伴字笹ヶ益	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	対象事業のうち未完成の区間については、関連する開発事業が未着工であるため、整備を中断している。西風新都内の幹線道路整備については、開発事業者が行う宅地造成と整合を図りながら一体的に整備することが前提条件であることから、開発事業者へ造成工事の早期着工について働きかけて行く。 当路線は、西風新都内の計画開発地区を有機的に連結する西風新都の骨格となる重要な幹線道路であり、地元も整備を熱望している。関連する開発事業が着工されれば、速やかに整備を再開し早期完成に向けて努力していく。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局西風新都整備部及び広島市企画総務局企画調整部(都市計画担当)でご覧いただくことができます。

平成20年 3月31日
広島市長 秋葉忠利
(都市整備局緑化推進部)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

のことについて、平成19年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成20年1月22日に開催された「平成19年度第3回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成20年2月12日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
都市公園事業	西部河岸緑地整備事業	広島市中区、西区	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	「第4次広島市基本計画」の中で、「水と緑のネットワークの形成」を施策の一つとして掲げ、河岸緑地の整備を推進している。 河岸緑地は、多くの市民に散策・憩いの場として利用されており、また、都市景観の向上、都市環境の維持・改善等の効果も高いことから、今後とも高潮対策事業との整合を図りながら積極的に整備を推進していく。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局緑化推進部及び広島市企画総務局企画調整部(都市計画担当)でご覧いただくことができます。